



平成 28 年 10 月 6 日

大磯町長 中崎 久雄 様

大磯町自治基本条例町民委員会

委員長 小林 隆

大磯町自治基本条例町民委員会への諮問における中間とりまとめについて（報告）

平成 28 年 7 月 21 日付け、磯町第 133 号をもって諮問を受けた大磯町自治基本条例が大磯町にふさわしいものであり続けているかどうか等の検討及び見直しについて、当委員会において協議した結果、別紙の「大磯町自治基本条例町民委員会の中間とりまとめ」を中間報告します。

事務担当は、大磯町自治基本条例町民委員会事務局 添田
(大磯町役場町民福祉部町民課町民協働係内 内線 236)